

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5075202号  
(P5075202)

(45) 発行日 平成24年11月21日(2012.11.21)

(24) 登録日 平成24年8月31日(2012.8.31)

| (51) Int.Cl. |              | F I              |                |
|--------------|--------------|------------------|----------------|
| <b>G06Q</b>  | <b>30/02</b> | <b>(2012.01)</b> | G06F 17/60 326 |
| <b>G06Q</b>  | <b>30/04</b> | <b>(2012.01)</b> | G06F 17/60 332 |
| <b>G09F</b>  | <b>19/00</b> | <b>(2006.01)</b> | G09F 19/00 Z   |
| <b>H04M</b>  | <b>11/00</b> | <b>(2006.01)</b> | H04M 11/00 302 |

請求項の数 13 (全 18 頁)

|               |                              |           |   |
|---------------|------------------------------|-----------|---|
| (21) 出願番号     | 特願2009-526280 (P2009-526280) | (73) 特許権者 | 393026179<br>株式会社コムスクエア<br>東京都江東区塩浜2-2-13 |
| (86) (22) 出願日 | 平成19年8月6日(2007.8.6)          | (74) 代理人  | 100123559<br>弁理士 梶 俊和                     |
| (86) 国際出願番号   | PCT/JP2007/065352            | (72) 発明者  | 上 嵐 靖<br>東京都江東区塩浜2-2-13 株式会社<br>コムスクエア内   |
| (87) 国際公開番号   | W02009/019753                | 審査官       | 青柳 光代                                     |
| (87) 国際公開日    | 平成21年2月12日(2009.2.12)        |           |   |
| 審査請求日         | 平成22年2月10日(2010.2.10)        |           |   |

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 広告効果判定方法、広告効果判定システム及び広告効果判定プログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータによって実行される広告効果判定方法であって、  
 広告情報に関連して情報提供媒体上に提供される識別情報に基づき行われた架電を受け付けて該識別情報が指標する架電先の架電機器へと接続するステップと、  
 該架電先の架電機器に入力され、該架電機器より送信された広告効果の程度を示す入力情報を受け付けるステップと、  
 該受け付けた入力情報に基づき、前記広告情報の効果を判定するステップと、を有する広告効果判定方法。

【請求項2】

前記広告情報の効果の段階が、少なくとも3段階以上である請求項1に記載の広告効果判定方法。

【請求項3】

前記入力情報と、予め入力情報照合データベース内に格納された複数の照合情報とを照合するステップと、

前記入力情報が前記照合情報のいずれとも符合しない場合に、前記架電先の架電機器に対して前記入力情報の再入力を催促するための信号を送信するステップと、を更に有する請求項1に記載の広告効果判定方法。

【請求項4】

第1の所定時間内に前記入力情報の入力がない場合に、前記架電先の架電機器に対して

前記入力情報の入力を催促するための信号を送信するステップ、を更に有する請求項 1 に記載の広告効果判定方法。

【請求項 5】

前記入力情報の入力を待機する待機時間内に前記入力情報の入力がない場合に、所定の入力情報の入力があったとみなすステップ、を更に有する請求項 1 に記載の広告効果判定方法。

【請求項 6】

前記架電の通話時間を計測するステップと、  
該通話時間が第 2 の所定時間以上である場合に、前記入力情報に基づいて判定された効果の結果を変更するステップと、を更に有する請求項 1 に記載の広告効果判定方法。

10

【請求項 7】

前記架電の終了後に、前記架電機器以外の入力機器に入力され、前記入力情報を修正する情報であって広告効果の程度を示す修正情報を受け付けるステップと、  
該入力機器に入力された前記修正情報に基づき、前記広告情報の効果を判定するステップと、を更に有する請求項 1 に記載の広告効果判定方法。

【請求項 8】

前記入力情報の入力なく前記架電が終了した場合に、前記架電先の架電機器に向けて前記入力情報の入力を催促するための信号を送信するステップ、を更に有する請求項 1 に記載の広告効果判定方法。

【請求項 9】

前記架電における通話内容を記録するステップと、  
前記入力情報が該通話内容の記録を保管することを示す情報を更に含む場合に、該通話内容の記録を記憶装置に保管するステップと、を更に有する請求項 1 に記載の広告効果判定方法。

20

【請求項 10】

前記広告情報の効果に基づき広告料課金額を算出するステップ、を更に有する請求項 1 に記載の広告効果判定方法。

【請求項 11】

前記架電元の架電機器に入力され該架電元の架電機器より送信されたクレジットカードによる決済を求めるとを示す決済情報を受け付けるステップと、  
受け付けた該決済情報に基づいてクレジットカードによる決済に係る処理を実行するステップと、を更に有する請求項 1 に記載の広告効果判定方法。

30

【請求項 12】

広告情報に関連して情報提供媒体上に提供される識別情報に基づき行われた架電を受け付けて該識別情報が指標する架電先の架電機器へと接続する架電接続部と、  
該架電先の架電機器に入力され、該架電機器より送信された広告効果の程度を示す入力情報を受け付ける入力情報受付部と、  
該受け付けた入力情報に基づき、前記広告情報の効果を判定する効果判定部と、して機能するコンピュータを有する広告効果判定システム。

【請求項 13】

コンピュータを、  
広告情報に関連して情報提供媒体上に提供される識別情報に基づき行われた架電を受け付けて該識別情報が指標する架電先の架電機器へと接続する架電接続部、  
該架電先の架電機器に入力され、該架電機器より送信された広告効果の程度を示す入力情報を受け付ける入力情報受付部、及び、  
該受け付けた入力情報に基づき、前記広告情報の効果を判定する効果判定部として機能させるための広告効果判定プログラム。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

50

本発明は、広告効果判定方法、広告効果判定システム及び広告効果判定プログラムに係り、特にペイ・パー・コール(Pay Per Call)方式を利用した広告において広告主の意思を反映しつつ適正に広告効果を判定することのできる広告効果判定方法等に関する。

【背景技術】

【0002】

従来より、インターネットのウェブページを利用した広告方法の一方式として、ペイ・パー・クリック(Pay per Click)方式というものが利用されている。ペイ・パー・クリック方式とは、広告代理業者が、ウェブページ上に表示された広告情報のクリック回数に応じて広告主に対して広告料を課金する方式のことをいう。

10

【0003】

例えば広告提供サイトのウェブページに広告主の広告情報が掲載され、そのページを閲覧した利用者が広告情報を選択(クリック)すると、広告主が管理する自社のウェブサイトへとリンクされてその広告情報に関する詳細情報を閲覧することができるようになっている。そして、その広告情報のクリック回数に応じて広告主がポータル(玄関)サイトの管理者に広告料を支払うのである。

【0004】

このような方式は、利用者(閲覧者)が多く、高い広告効果の獲得が可能なポータルサイトにおいてよく用いられる。ポータルサイトの管理者は、そのサイトページの一部に広告掲載枠を設けてその広告掲載枠を広告主に貸与することによって広告を行い、この広告情報がクリックされた回数に応じて広告主から広告料を徴収するようになっている。

20

【0005】

しかし、このペイ・パー・クリック方式は、広告主が自社サイトを有していない場合には、リンク先を設定することができず広告情報に関する詳細情報を提供することもできないという問題がある。単に広告情報をクリックするのみで広告料の支払が発生するので、広告費用に対する効果として、「利用者(顧客)との直接的なコンタクト(連絡)」を得ることもできない。

【0006】

また、利用者が何げなく広告情報をクリックした場合や意図的に繰り返しクリックした場合でも、クリック回数に応じて広告料が課金されてしまうので、広告効果と広告料との関連性が低くなってしまいう場合もある。

30

【0007】

そこで、広告提供サイトのウェブページに広告情報と共に広告主ごとに対応付けられた電話番号を掲載し、それを見た利用者が広告主に対して電話を架けた場合に、その通話の成立に基づいて広告料の課金を発生させる方式も提案されている。なお、この広告方法の一方式を、ペイ・パー・コール(Pay per Call)方式といい、例えば特許文献1に記載のものがある。

【0008】

このペイ・パー・コール方式によれば、広告情報に接した利用者から広告主へ通話が行われるので、広告主にとっては広告効果を実感しやすく好ましい。また、利用者にとっても、広告主と直接通話することにより安心感を得ることができる上に、広告情報に関する詳細な情報を広告主に直接質問することもできるので好ましい。しかも、通話の成立に基づき広告料課金が発生するので、広告主としても広告料の課金に対して納得感が得られやすい。

40

【0009】

このペイ・パー・コール方式の広告方法において、通話時間に応じて広告効果の有無を判断し、その広告効果の有無に基づき広告料課金の有無を調整する方法も行われている。このような方法においては、例えば、通話時間が15秒未満の場合には「広告効果なし」と判断して課金せず、15秒以上の場合には「広告効果あり」と判断して広告主に広告料を課金している。

50

【 0 0 1 0 】

【特許文献 1】特開 2 0 0 5 - 1 1 5 9 4 5 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 1 1 】

この通話時間に応じて広告効果の有無を判断する方法は、「通話時間が長い場合は、利用者と広告主との間で商品に関する詳細な説明や決済に関する情報授受が行われている場合が多く、商取引が成立した可能性が高い。」との前提、及び「通話時間が短い場合は、利用者と広告主との間で情報の授受が殆ど行われておらず、商取引が不成立であった可能性が高い。」との前提に基づいている。

10

【 0 0 1 2 】

しかしながら、通話時間の長短がそのまま広告効果の高低を反映しない場合もある。例えば、利用者が商品等に関して数多くの質問をした結果その商品の購入を断念したような場合、通話時間が長いにも拘らず商取引は成立せず、広告主は広告効果を得ることができない。このような場合であっても、通話時間に応じて広告料が課金されてしまうと、広告効果が得られていないにも拘らず広告料の支払が必要となり、広告主にとって酷である。

【 0 0 1 3 】

本発明は上記の事情に鑑みて為されたもので、通話時間の長短によって一律に広告効果を判断するのではなく、広告主の意思を反映しつつ適正に広告効果を判定することができ、広告効果の高低の程度に対応した広告料課金を実現することのできる広告効果判定方法、

20

広告効果判定システム及び広告効果判定プログラムを提供することを例示的課題とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 4 】

上記の課題を解決するために、本発明の例示的側面としての広告効果判定方法は、広告情報に関連して情報提供媒体上に提供される識別情報に基づき行われた架電を受け付けて識別情報が指標する架電先へと接続するステップと、架電先の架電機器に入力され、架電機器より送信された入力情報を受け付けるステップと、受け付けた入力情報に基づき、広告情報の効果を判定するステップと、を有する。

【 0 0 1 5 】

広告情報の効果を、架電先の架電機器に入力されて送信された入力情報に基づいて判定するので、広告効果の判定に広告主の意思を反映させることができる。一律に通話時間の長短に基づき判定するのではなく、広告主の意思を反映させつつ広告情報の効果を判定することができるので、適正な広告効果の判定を実現することができる。広告効果の高低の程度に適正に対応した広告料課金を実現することができるので、広告主が広告料を支払う際に納得感が得られやすい。

30

【 0 0 1 6 】

なお、ここで情報提供媒体は、例えばインターネットのウェブサイト（ウェブページ）、雑誌や新聞等の刊行物、ラジオやテレビ等の放送メディア等を含む。また、識別番号は、典型的に例えば複数桁の番号からなる「0 1 2 5 4 2 3 - 0 0 1 1 0 0 2 5 5 3」等の電話番号を含む。また、架電機器は、典型的に電話器や携帯電話機を含むが、もちろんパーソナルコンピュータとインターネット網とを利用して行われる IP フォンも含む。

40

【 0 0 1 7 】

広告情報の効果の段階が、少なくとも 3 段階以上であってもよい。単に、広告効果有りと無しとの 2 段階のみならず、例えば「広告効果大いに有り」、「広告効果やや有り」、「広告効果余り無し」、「広告効果全く無し」の 4 段階に各々「# 1」、「# 2」、「# 3」、「# 4」を入力情報として対応させれば、より一層広告効果の程度を詳細かつ適正に判定することができる。

【 0 0 1 8 】

入力情報と、予め入力情報照合データベース内に格納された複数の照合情報とを照合するステップと、入力情報が照合情報のいずれとも符合しない場合に、架電先に対して入力

50

情報の再入力を催促するステップと、を更に有してもよい。

【0019】

広告主が、予め定められた入力情報以外の情報を間違えて入力した場合に、入力情報の再入力を催促することができるので、正しい入力情報を改めて入力することができる。結果的に入力情報の入力ミス防止を防止ことができ、また、入力ミスによって広告情報の効果判定ができなくなる状況を未然防止することができる。

【0020】

第1の所定時間内に入力情報の入力がない場合に、架電先に対して入力情報の入力を催促するステップ、を更に有してもよい。

【0021】

10  
広告主が、第1の所定時間内に入力情報を入力しなかった場合に、入力情報の再入力を催促することができるので、広告主による入力情報の入力し忘れを未然防止することができる。入力情報未入力により広告情報の効果判定ができなくなる状況を未然防止することができる。入力情報の入力が催促されるので、広告情報の効果判定を迅速に行うことができる。

【0022】

第1の所定時間内に入力情報の入力がない場合に、所定の入力情報の入力があったとみなすステップ、を更に有してもよい。

【0023】

20  
広告主が、第1の所定時間内に入力情報を入力しなかった場合に、所定の入力情報の入力があったとみなすので、入力情報未入力により広告情報の効果判定ができなくなる状況を未然防止することができる。また、広告主が入力情報を入力し忘れた場合に、所定の入力情報（例えば、「広告効果大いに有り」を指標する「#1」の入力情報。）の入力があったとみなすので、そのみなし情報の自動入力を嫌う広告主に対し、心理的な入力し忘れ抑止効果を発揮することができる。また、広告情報の効果判定の迅速化を図ることもできる。

【0024】

架電の通話時間を計測するステップと、通話時間が第2の所定時間以上である場合に、受付済みの入力情報を変更するステップと、を更に有してもよい。

【0025】

30  
通話時間が第2の所定時間以上である場合には、例えば入力情報が「広告効果全く無し」を指標する「#4」の情報であっても、その入力情報を「広告効果大いに有り」を指標する「#1」に変更することにより、広告情報の効果判定に広告主の意思を反映させつつ長時間の通話を広告効果が高いものであると判定することができる。したがって、実際には広告効果が高いにも拘らず、低い広告効果であるかのように広告主が入力情報を誤魔化して入力するのを防止することができる。

【0026】

架電の通話時間を計測するステップと、通話時間が第2の所定時間以上である場合に、入力情報に基づく広告情報の効果の判定結果を変更するステップと、を更に有してもよい。

【0027】

40  
通話時間が第2の所定時間以上である場合には、例えば入力情報が「広告効果全く無し」を指標する「#4」の情報であっても、その入力情報に基づく効果の判定を「広告効果大いに有り」を指標する「#1」に基づく判定に変更することにより、広告情報の効果判定に広告主の意思を反映させつつ長時間の通話を広告効果が高いものであると判定することができる。したがって、実際には広告効果が高いにも拘らず、低い広告効果であるかのように広告主が入力情報を誤魔化して入力するのを防止することができる。

【0028】

架電の終了後に、架電機器以外の入力機器に入力された修正情報を受け付けるステップと、入力機器に入力された修正情報に基づき、広告情報の効果を判定するステップと、を

10

20

30

40

50

有してもよい。

【0029】

広告主が入力情報を間違っ て入力した場合であっても、後から入力機器に修正情報を入力することにより、広告効果の判定を修正変更することができる。なお、ここで入力機器は、例えば入力情報の入力に係る架電機器以外の架電機器（例えば、別の電話器や携帯電話端末。）やパーソナルコンピュータ等を含む。

【0030】

入力情報の入力なく架電が終了した場合に、架電先に向けて入力情報の入力を催促するための架電を自動的に行うステップ、を更に有してもよい。

【0031】

広告主が入力情報を入力し忘れて架電を終了した場合に、広告主の架電機器に再び自動的に架電がされ、入力情報の入力が催促されるので、広告主による入力情報の入力し忘れを回復することができ、入力情報未入力により広告情報の効果判定ができなくなる状況を未然防止することができる。

【0032】

架電における通話内容を記録するステップと、入力情報に応じて通話内容の記録を保管するか否かを判定するステップと、を更に有してもよい。

【0033】

通話内容の記録をすべて保管することなく、入力情報に応じて選択的に破棄することができるので、重要な通話記録のみを保管することができ、保管領域の節約に寄与することができる。例えば、入力情報が「広告効果全く無し」を指標する「#4」の場合の通話記録のみを保管することにより、本当に広告効果が全くなかったのかどうかについて、通話内容の記録に基づき、後日確認することができる。

【0034】

架電先に対して架電に起因する広告料を課金するステップと、広告情報の効果に基づき広告料を調整するステップと、を更に有してもよい。

【0035】

広告情報の効果を広告主の入力情報に基づき判定し、課金すべき広告料をその広告情報の効果に基づき調整するので、納得感の高い広告料課金を実現することができる。

【0036】

受け付けた架電を架電先に接続する前に、架電元の架電機器に入力され架電元の架電機器より送信された決済情報を受け付けるステップと、入力情報に応じて決済情報に基づく決済を実行するか否かを判定するステップと、を更に有してもよい。

【0037】

架電を架電先に接続する前に決済情報の入力及び受付が完了しているので、決済処理を迅速かつスムーズに行うことができ、結果として通話のトラフィック軽減にも寄与する。そして、決済を入力情報に応じて実行するので、決済の実行/不実行を間違いなく確実に行うことができる。例えば、「#1」の入力情報が入力された場合にのみ決済を実行するようにすることで、利用者が商品を購入した場合（すなわち、高い広告効果を発揮した場合。）にのみ決済を実行することができる。

【0038】

本発明の他の例示的側面としての広告効果判定システムは、広告情報に関連して情報提供媒体上に提供される識別情報に基づき行われた架電を受け付けて識別情報が指標する架電先へと接続する架電接続部と、架電先において架電機器に入力され、架電機器より送信された入力情報を受け付ける入力情報受付部と、受け付けた入力情報に基づき、広告情報の効果を判定する効果判定部と、を有する。

【0039】

広告情報の効果を、架電先の架電機器に入力されて送信された入力情報に基づいて判定するので、広告効果の判定に広告主の意思を反映させることができる。一律に通話時間の長短に基づき判定するのではなく、広告主の意思を反映させつつ広告情報の効果を判定する

10

20

30

40

50

ことができるので、適正な広告効果の判定を実現することができる。広告効果の高低の程度に適正に対応した広告料課金を実現することができるので、広告主が広告料を支払う際に納得感が得られやすい。

【0040】

本発明の更に他の例示的側面としての広告効果判定プログラムは、コンピュータを、広告情報に関連して情報提供媒体上に提供される識別情報に基づき行われた架電を受け付けて識別情報が指標する架電先へと接続する架電接続部、架電先において架電機器に入力され、架電機器より送信された入力情報を受け付ける入力情報受付部、及び、受け付けた入力情報に基づき、広告情報の効果を判定する効果判定部として機能させる。

【0041】

広告情報の効果を、架電先の架電機器に入力されて送信された入力情報に基づいて判定するので、広告効果の判定に広告主の意思を反映させることができる。一律に通話時間の長短に基づき判定するのでなく、広告主の意思を反映させつつ広告情報の効果を判定することができるので、適正な広告効果の判定を実現することができる。広告効果の高低の程度に適正に対応した広告料課金を実現することができるので、広告主が広告料を支払う際に納得感が得られやすい。

【0042】

本発明の更なる目的又はその他の特徴は、以下添付図面を参照して説明される好ましい実施の形態によって明らかにされるであろう。

【発明の効果】

【0043】

本発明によれば、通話時間の長短によって一律に広告効果を判断するのでなく、広告主の意思を反映しつつ適正に広告効果を判定することができ、広告効果の高低の程度に対応した広告料課金を実現することができる。

【発明を実施するための形態】

【0044】

[実施の形態1]

以下、本発明の実施の形態1に係る広告効果判定方法を用いた広告システムSについて図面を用いて説明する。本明細書において、サーバはサーバコンピュータを意味し、サイト(ウェブサイト、インターネットサイトも略同義。)は、サーバ内に仮想的に構築されるウェブページの集合体を意味する。ウェブページとは、URLによって特定ことができ、文字情報や画像情報等の種々の情報が掲載される仮想的な情報提供媒体である。ここにおいて、「ウェブサイトに掲載」することを「ウェブページに掲載」することと同義に用い、「ウェブサイトを閲覧」することを「ウェブページを閲覧」することと同義に用いる。

【0045】

なお、本実施の形態1においては、広告情報10aを情報提供媒体としての広告提供サイト(ウェブサイト)12aに掲載する場合について説明する。しかしながら、もちろん本発明を、情報提供媒体としての刊行物に広告情報を掲載する場合、情報提供媒体としての放送メディアで広告情報を放送する場合等に適用することも可能である。

【0046】

図1は、この広告システムSの全体構成を示す概略構成図である。この広告システムSは、広告サーバ1、架電受付サーバ(広告効果判定システム)2を有して大略構成され、その広告サーバ1は、インターネットWを介して広告主サーバ3、事業者サーバ4、広告提供サーバ5a、利用者コンピュータ6と情報送受信可能に接続されている。広告主と利用者とは各々広告主電話器(架電先の架電機器)7、利用者電話器(架電元の架電機器)8を有しており、それらは電話回線網Nを介して架電受付サーバ2に接続されている。以下、広告提供サーバ5aにおいて広告情報が提供されるまでのプロセス、広告情報に接した利用者Uからの架電を受け付けて広告主A1へと接続するプロセス、広告情報の効果を判定するプロセスに分けて説明する。

## 【 0 0 4 7 】

なお、この広告効果判定方法を用いた広告システム S においては、ペイ・パー・コール方式が採用されている。広告主 A 1 が自身の広告情報 1 0 a の提供を希望する場合、広告事業者と広告提供に関する契約を行い、広告事業者に対して広告情報 1 0 a の提供を依頼する。そして、広告事業者は、依頼された広告情報 1 0 a を自身が管理するウェブサイトや関連する広告提供者が管理する広告提供サイト 1 2 a に掲載する。掲載された広告情報 1 0 a に基づいて利用者 U から架電があった場合に、その広告情報 1 0 a の提供に広告効果があったものとして広告事業者は広告主 A 1 に対して広告料の課金を行う。

## 【 0 0 4 8 】

## &lt; 広告情報提供プロセス &gt;

広告主サーバ 3 は、広告主 A 1 が管理するサーバコンピュータであり、内部に広告主のウェブサイト（広告主サイト）3 a が構築されている。広告主 A 1 がこの広告主サーバ 3 から事業者サーバ 4 に向けて広告情報用のバナー画像 9 を送信すると、事業者サーバ 4 からそのバナー画像 9 が後述する広告サーバ 1 へと転送される。そして、広告サーバ 1 内においてバナー画像 9 と識別情報 1 1 a とが合成され、更に管理 ID 1 4 a に関連付けられて広告情報 1 0 a として事業者サーバ 4 へと返送される。その広告情報 1 0 a は、事業者サーバ 4 から広告提供サーバ 5 a に向けて送信される。

## 【 0 0 4 9 】

広告提供サーバ 5 a では、図 2 に示すように、広告提供サイト 1 2 a のウェブページ上に構成された広告掲載枠 1 3 a 内に、受け取った広告情報 1 0 a が掲載される。このとき広告提供サイト 1 2 a 上には識別情報 1 1 a も掲載される。そして、利用者コンピュータ 6 を用いて広告提供サーバ 5 a にアクセスすることによりこの広告情報 1 0 a に接した利用者 U が、識別情報 1 1 a に基づいて利用者電話器 8 により架電を行うと、その架電が架電受付サーバ 2 により受け付けられることとなる。

## 【 0 0 5 0 】

図 3 に示すように、広告サーバ 1 内には情報管理データベース D が格納されている。この情報管理データベース D は、広告主 A、広告情報 1 0、識別情報 1 1、管理 ID 1 4 が相互に関連付けられて構築されている。

## 【 0 0 5 1 】

識別情報 1 1 は、架電先としての広告主 A 1 を識別するための情報であって、典型的には広告主 A 1 に割り当てられた 1 7 桁の電話番号（例えば、「0 1 2 5 4 2 3 - 0 0 1 1 0 0 2 5 5 3」等。）である。この電話番号は、例えば前半 7 桁のサーバ識別番号と後半 1 0 桁の広告識別番号とを有して構成されている。すなわち、識別情報 1 1 が指標する電話番号に利用者 U が電話を架けると、その架電が広告主 A 1 に接続されて広告主 A 1 との通話を行うことができるのである。

## 【 0 0 5 2 】

もちろん、識別情報 1 1 は 1 7 桁の電話番号情報に限られず、2 ~ 4 桁程度の電話番号の一部の情報であってもよいし、電話を架けた後に利用者 U が応答先のサーバに向けて入力するための数桁の入力番号であってもよい。また、応答先のサーバが音声認識機能を有している場合には、識別情報 1 1 は、利用者 U が架電中に発声するためのキーワードであってもよい。

## 【 0 0 5 3 】

管理 ID 1 4 は、課金管理を行うために広告情報 1 0 ごとに割り当てられた情報である。識別情報 1 1 に基づく架電は管理 ID 1 4 ごとにその履歴情報や通話時間等の情報が管理され、課金すべき広告料の算出の際に用いられる。この管理 ID 1 4 は、例えば MID（広告主 ID）1 4 p、DID（広告事業者 ID）1 4 q、PID（商材 ID）1 4 r、SID（広告提供サイト ID）1 4 s を含んで構成されている。すなわち、管理 ID 1 4 によって、いずれの広告事業者が管理するいずれの広告提供サイトに掲載されたいずれの商材の広告情報であるかを識別することができるようになっている。更に、管理 ID 1 4 が UID（個人ページ ID）1 4 t を含む場合は、管理 ID によって、その広告情報がい

10

20

30

40

50

ずれの広告提供サイトの管理者（広告提供者）との契約に基づきいずれの個人ページ（又は個人ブログ等。）に掲載されたものであるかを識別することができるようになっている。

【 0 0 5 4 】

1人の広告主が1つの広告情報（1つの識別情報を含む。）を1つの広告提供サイトに掲載する場合は、広告情報に対して1つの識別情報と1つの管理IDとが関連付けられる。したがって、このような場合は、識別情報により課金管理を行うことができ、管理IDを不要とすることもできる。しかしながら、例えば1つの広告情報（1つの識別情報を含む。）を複数の広告提供サイトに掲載する場合、1人の広告主が複数の広告情報を1つの広告提供サイトに掲載する場合、1つの広告情報に対して日によって異なる識別情報を動的に割り当てる場合等は、識別情報のみによって課金管理を行うことが難しく、管理IDを用いて課金管理を行うことが望ましい。なお、本実施の形態1においては、説明の簡単のため、1つの広告情報10に対し1つの識別情報11が固定的に対応付けられている場合について説明する。

10

【 0 0 5 5 】

< 架電受付プロセス >

利用者Uが識別情報11aに基づき利用者電話器8から架電を行うと、架電受付サーバ2によって架電受付が行われる。架電受付サーバ2は、利用者Uの利用者電話器8からの架電を受け付けるためのサーバコンピュータであり、インターネットW及び電話回線網Nに接続されている。この電話回線網Nには、利用者電話器8及び広告主A1の広告主電話器7も接続されており、利用者Uから架電受付サーバ2を介して広告主A1へと電話を架けることができるようになっている。架電受付サーバ2は、図1に示すように、インターネットWに接続されるのではなく、広告サーバ1に直接接続されていてもよい。

20

【 0 0 5 6 】

架電受付サーバ2は、図4に示すように、内部に演算処理装置（CPU、コンピュータの主要部。）15、記憶装置16、メモリ17を有している。その記憶装置16内には広告効果判定プログラムP、入力情報照合データベースE、課金データベースF及び通話内容保管領域Gが保持されている。そして、その広告効果判定プログラムPによって、CPU15が、架電接続部15a、入力情報受付部15b、入力情報照合部15c、効果判定部15dとして機能するようになっている。

30

【 0 0 5 7 】

架電接続部15aは、情報提供媒体上に提供される識別情報11に基づいて行われた架電を受け付けて識別情報11が指標する架電先へと接続する機能を有する。すなわち利用者Uが、広告提供サイト12a上に掲載された識別情報11aに基づき「0125423-0011002553」を利用者電話器8に入力すると、その前半7桁のサーバ識別番号に基づき架電受付サーバ2宛に架電が行われる。架電接続部15aは、着信することなくその架電を受け付けて、入力された17桁の識別情報11a（「0125423-0011002553」）の情報を取得する。架電接続部15aが着信しないので、電話を架けた利用者Uにとっては架電受付サーバ2の中継を意識することなく、あたかも架電先に直接電話が架かったかのようにスムーズに通話を行うことができる。

40

【 0 0 5 8 】

架電接続部15aは、取得した識別情報11a及び情報管理データベースDに基づいて架電先としての広告主A1を特定する。そして、利用者電話器8からの架電を架電先の架電機器としての広告主電話器7へと接続する。利用者Uは、広告主A1と通話することにより広告情報10aに係る商品等についての質問をしたり説明を受けたりして、その商品等を購入するか否かを決定するのである。なお、この広告主A1と利用者Uとの通話内容は、いったんメモリ17内へと録音記録されるようになっている。また、広告主A1と利用者Uとの通話開始と共に架電受付サーバ2は時間の計測を開始し、その通話の開始時刻や通話時間等の履歴情報22（図6参照）を、後述する課金データベースF内に識別情報11aに関連付けて格納するようになっている。

50

## 【 0 0 5 9 】

## &lt; 広告効果判定プロセス &gt;

以下、利用者Uからの架電が受け付けられた後に、入力情報18が入力されてその入力情報18に基づき広告情報10aの効果が判定されるまでのプロセスについて説明する。

## 【 0 0 6 0 】

入力情報受付部15bは、架電先としての広告主A1の広告主電話器7に入力され、広告主電話器7より送信された入力情報18を受け付ける機能を有する。広告主A1が、利用者Uとの通話の最後に広告主電話器7によって所定の入力情報18を入力すれば、その入力情報18が架電受付サーバ2へと送信されて入力情報受付部15bによって受け付けられるようになっている。

10

## 【 0 0 6 1 】

この入力情報は、例えばプッシュボタンによって入力される4種類の情報「#1」、「#2」、「#3」、「#4」のうちのいずれかである。これらのうちのいずれかが入力されると、そのプッシュトーン信号によって、入力情報受付部15bは入力された情報の内容を認識することができる。

## 【 0 0 6 2 】

ここで、この4種類の入力情報18は、各々広告主A1の判断に基づく広告効果の程度に対応している。例えば、広告主A1は、利用者Uが商品等を購入した場合に「広告効果大いに有り」に対応する「#1」を入力する。利用者Uが商品等の購入はしなかったが、資料請求等を行ったので将来の購入見込みの高い客となった場合に「広告効果やや有り」

20

## 【 0 0 6 3 】

架電受付サーバ2は、第1の所定時間内に入力情報18の入力がない場合に、広告主電話器7に対して入力情報18の入力を催促する。すなわち、広告主A1と利用者Uとの通話が終了したことを、一定時間の無音状態の継続により、又は、通話終了を指標するプッシュトーン信号の入力等により判断すると、架電受付サーバ2はその時点から時間の計測を開始し、第1の所定時間（例えば、10秒間。）、広告主A1による入力情報18の入力を待機する。そして、その間に入力情報18の入力を確認できない場合に、広告主電話器7に対して、「入力情報を入力してください。」とのアナウンスメッセージを流す。

30

## 【 0 0 6 4 】

そして、再度第1の所定時間（例えば、10秒間。）、広告主A1による入力情報18の入力を待機し、その間に入力情報18の入力を確認できない場合には、「広告効果大いに有り」に対応する「#1」の入力があつたものと自動的にみなす。それにより、入力情報18の入力の催促、効果判定処理の迅速化を図ることができる。

## 【 0 0 6 5 】

入力情報18の入力なく架電の終了（すなわち、通話の切断。）を確認した場合、この架電受付サーバ2は広告主電話器7に向けて自動的に架電を行って「先ほどの通話に関する入力情報の入力をしてください。」とのアナウンスを流し、改めて入力情報18の入力を待機するようになっていてもよい。なお、受け付けた入力情報18は入力情報照合部15cへと送付される。

40

## 【 0 0 6 6 】

入力情報照合部15cは、入力情報受付部15bから受け取った入力情報18と予め入力情報照合データベースE内に格納された複数の照合情報19とを照合する機能を有する。図5に示すように、入力情報照合データベースEは、例えば複数の照合情報19とその課金係数情報20とが相互に関連付けられて構築されている。

## 【 0 0 6 7 】

この課金係数情報20は、利用者Uから広告主A1への架電について、その広告効果に応じて広告主A1に対して課金される広告料の係数であり、予め広告主A1と広告事業者

50

との間で取り決めた基本広告料に対して積算されるものである。したがって、「# 1」に対応する広告料課金額が最も高額であり、「# 4」に対応する広告料課金額が最も低額であることとなる。

【0068】

入力情報照合部15cは、入力情報18がこの入力情報照合データベースE内の照合情報19と符合するか否かについて照合し、符合した場合にその入力情報18及び対応する課金係数情報20を効果判定部15dへと送出手する。

【0069】

入力情報照合部15cは、入力情報18と照合情報19とが符合しない場合に、広告主電話器7に対して入力情報18の再入力を催促する機能も有する。すなわち、両情報18, 19が符合しない場合は、広告主A1の入力ミスであるとの判断のもとに、広告主電話器7に対して「もう一度、入力情報を正しく入力してください。」とのアナウンスメッセージを流す。

10

【0070】

この入力情報照合部15cによって入力情報18が照合情報19と照合され、その結果、入力情報18が「# 4」以外であれば、メモリ17内に録音記録された通話内容は削除される。そして、その入力情報18が「# 4」であれば、メモリ17内の通話内容が、記憶装置16内の通話内容保管領域Gへと保管される。それにより、不要な通話内容を削除して記憶装置16の記憶領域を節約しつつ、「# 4」の入力情報18に係る通話内容については保管して後日その内容を確認することができる。

20

【0071】

効果判定部15dは、受け付けた入力情報18に基づき広告情報10aの効果を判定する機能を有する。この「入力情報18に基づき広告情報10aの効果を判定する」ことは、「入力情報18を課金データベースF内に格納し、広告情報10aに基づく架電の情報と入力情報18との関連付けを行う」ことや「広告情報10aに基づく架電に対する広告料を入力情報18に基づいて調整する」ことを含む。

【0072】

その課金データベースFは、図6に示すように、広告情報10、識別情報11、基本広告料情報21、履歴情報22、入力情報18、課金係数情報20を有して構築されている。この基本広告料情報21は、広告主A1と広告事業者とが予め広告情報10aについて取り決めた金額であって、例えば1,000円である。

30

【0073】

架電接続部15aからの情報に基づき、広告情報10a及び識別情報11aに関連付けられて履歴情報22が格納されている。この履歴情報22は、識別情報11aに基づき行われた架電の履歴情報であって、架電元情報22a、通話開始時刻情報22b、通話時間情報22c等を有している。識別情報11aに基づき、複数の利用者から複数の架電があった場合には、識別情報11aに対応して複数の履歴情報22が格納される。架電元情報22aは、例えば電話会社による発信者番号通知機能を利用して特定された利用者電話器8の発信元電話番号情報である。

【0074】

40

入力情報照合部15cからの情報に基づき、効果判定部15dによって架電履歴ごとに入力情報18及び課金係数情報20が格納されている。図6に示すように、架電履歴に対して「# 4」の入力情報18が関連付けられている場合、その課金係数情報20は「1」となる。その場合、その架電に関して広告主A1に対する広告料課金額は、1,000円となる。しかし、架電履歴に対して「# 1」の入力情報18が関連付けられている場合、その課金係数情報20は「0.2」となる。その場合、その架電に関して広告主A1に対する広告料課金額は、200円となる。

【0075】

この架電受付サーバ2は、課金データベースF内の通話時間情報22cが第2の所定時間以上である場合に、入力情報を自動的に変更する。例えば、識別情報11aに基づく架

50

電に対する入力情報 18 が「# 3」や「# 4」であっても、その通話時間が、例えば 15 秒（第 2 の所定時間）以上である場合には、その入力情報 18 を「# 1」へと自動的に変更する。通話時間が 15 秒以上である場合には十分な広告効果が得られているので、例えば、入力情報 18 が「# 3」や「# 4」であっても、広告主 A 1 の入力ミスか又は誤魔化しであると判断する。これにより、入力情報 18 によって広告主 A 1 の意思を反映させつつ長時間の通話を高い広告効果の発揮であるとみなすことができる。

【0076】

例えば、図 6 中の入力情報 18 a は「# 3」であり、その課金係数情報 20 a は「0.5」である。しかしながら、それらに対応する履歴情報 22 の通話時間 22 d が 45 秒であるため、入力情報 18 a は「# 1」に自動的に変更され、対応して課金係数情報 20 a も「1」に自動的に変更される。

10

【0077】

もちろん、入力情報 18 そのものを変更させずに、広告情報 10 a の効果の判定結果を変更してもよい。すなわち、本実施の形態 1 においては、課金データベース F 内の入力情報 18 a を変更することなく、広告情報 10 a の効果の判定結果に対応する課金係数情報 20 a のみを、通話時間に応じて変更してもよい。

【0078】

上記のようなプロセスに従って、識別情報 11 に基づく各架電において入力された入力情報 18 に基づき、各架電において広告情報 10 が発揮した効果が判定され、結果として各架電ごとの広告料課金額が算出される。架電受付サーバ 2 は、架電ごとに算出した広告料課金額の情報を、広告サーバ 1 を介して又は直接に事業者サーバ 4 に向けて送出する。

20

【0079】

次に、本発明の実施の形態 1 に係る広告効果判定方法を用いた広告システム S の動作について、図 7 に示すフローチャートを用いて説明する。

【0080】

広告主 A 1 からの広告情報 10 a の広告掲載の依頼につき、広告主 A 1 と広告事業者とが基本広告料情報 21 についての取決めを行う。そして、課金データベース F に基本広告料情報 21 が格納される（S. 1）。広告主サーバ 3 から事業者サーバ 4 へバナー画像 9 が送信されると、そのバナー画像 9 が広告サーバ 1 へと転送される（S. 2）。バナー画像 9 と識別情報 11 a とが合成され、広告情報 10 a として事業者サーバ 4 へと返送される（S. 3）。その際、広告サーバ 1 内では、広告主 A 1、広告情報 10 a、識別情報 11 a、管理 ID 14 a が関連付けられて、情報管理データベース D が作成される。広告情報 10 a は、広告提供サーバ 5 a へと送信され、広告提供サイト 12 a 上に掲載される（S. 4）。

30

【0081】

利用者コンピュータ 6 によって広告提供サイト 12 a にアクセスし、広告情報 10 a に接した利用者 U が識別情報 11 a に基づいて架電を行うと、架電受付サーバ 2 によって受け付けられる（S. 5）。識別情報 11 a に基づき架電先としての広告主 A 1 が特定され、架電が広告主電話器 7 へと接続される（S. 6）。その通話内容が、メモリ 17 に録音記録され（S. 7）、通話の履歴情報 22（通話開始時刻、通話時間等。）が課金データベース F に格納される（S. 8）。

40

【0082】

広告主 A 1 又は利用者 U により「通話終了」を指標する所定のプッシュトーン信号が入力された場合であって（S. 9）、その通話終了から 10 秒以内に広告主 A 1 からの入力情報 18 の入力がない場合（S. 10）、「入力情報を入力してください。」とのアナウンスメッセージが広告主電話器 7 に流される（S. 11）。その後、更に 10 秒以内に入力情報 18 の入力がない場合は（S. 12）、「# 1」が入力されたとみなす（S. 13）。

【0083】

「通話終了」を指標する所定のプッシュトーン信号が入力されることなく（S. 9）通

50

話切断された場合（S．14）、架電受付サーバ2から広告主電話器7に向けて自動的に架電が行われ、「先ほどの通話に関する入力情報の入力をしてください。」とのアナウンスメッセージが流される（S．15）。

【0084】

通話終了から10秒以内に入力情報18の入力があった場合（S．10）、その入力情報18が照合情報19と照合される（S．16）。そして、入力情報18と照合情報19とが符合した場合には（S．17）、その入力情報18とそれに対応する課金係数情報20とが課金データベースFに格納される（S．18）。

【0085】

入力情報18と照合情報19とが符合しない場合（S．17）、広告主電話器7に向けて「もう一度、入力情報を正しく入力してください。」とのアナウンスメッセージが流される（S．19）。

【0086】

[実施の形態2]

本発明の実施の形態2においては、架電受付サーバ2のCPU15が、決済情報受付部としても機能する場合について説明する。この決済情報受付部は、架電接続部15aにより利用者Uからの架電が架電受付サーバ2で受け付けられ、かつその架電が広告主電話器7へと接続される前の段階で、利用者電話器8に向けて決済情報の入力を催促するアナウンスメッセージを流す機能を有している。

【0087】

ここで、決済情報とは、例えば利用者Uが商品等購入の際に利用するクレジットカードの番号情報や銀行口座情報等の、商品等代金引き落としに利用可能な情報を意味する。利用者Uが、利用者電話器（架電元の架電機器）8のプッシュボタン信号等を利用して決済情報を入力すると、その決済情報が決済情報受付部によって受け付けられ、架電受付サーバ2のメモリ17に格納されるようになっている。ただし、この時点では、決済情報の入力のみが行われ、決済の実行は行われなくなっている。

【0088】

広告主A1と利用者Uとの通話終了後、利用者Uによる商品等購入が決定すると、広告主A1は、「#1」の入力情報18を広告主電話器7に入力する。この「#1」の入力情報18の入力が決済実行として取り扱われ、この時点で商品等購入代金の決済が実行される。

【0089】

これにより、手間と時間のかかる決済情報入力作業を利用者Uと広告主A1との架電接続時以前に行うことができるので、煩雑な作業で通話時間をいわずに長引かせることなく、通話トラフィックの軽減に寄与することができる。また、広告主A1が「#1」の入力情報18を入力するまで決済が実行されないため、広告主A1から説明を聞いた結果、商品等を購入しない場合であっても、決済処理のキャンセル等の面倒な手続を行う必要がない。

【0090】

[実施の形態3]

本発明の実施の形態3においては、架電受付サーバ2のCPU15が、広告主電話器7以外に入力機器としての広告主サーバ3に入力された修正情報を受け付ける修正情報受付部としても機能する場合について説明する。例えば、広告主電話器7によって入力情報18を入力して通話を終了した後に、広告主A1がその入力情報18を修正したい場合がある。本実施の形態3は、その場合において、電話器以外に入力機器としてのコンピュータ（サーバ）からの入力情報18の修正を可能とするものである。

【0091】

この修正情報受付部は、ウェブブラウザを用いてインターネットWを経由してアクセスしてきたコンピュータに対し、課金データベースFの内容を編集可能に提供する機能を有する。すなわち、広告主サーバ3においてウェブブラウザを起動し、架電受付サーバ2を

10

20

30

40

50

指標するURLを入力すると、広告主サーバ3の表示画面には課金データベースFの内容が、図6に示すように表示される。

【0092】

広告主A1がウェブブラウザ上で、編集すべき入力情報18に対して新たに修正情報を上書き入力すると、その新たな修正情報に基づき入力情報照合データベースEが参照され、課金係数情報20が更新されるようになっている。これにより、広告主サーバ3により後から入力情報を修正した場合も、その修正情報に基づき適正に広告情報の効果判定が行われるようになっている。

【0093】

以上、本発明の好ましい実施の形態を説明したが、本発明はこれらに限定されるものではなく、その要旨の範囲内で様々な変形や変更が可能である。

10

【0094】

例えば、上記実施の形態1～3においては、広告サーバ1と架電受付サーバ2とを別体として概念し、その説明を行っているが、もちろんこれらが一体であって1つのサーバが両サーバの機能を併せ持ってもよい。また、CPU15が有する各機能についても、説明及び理解容易のため便宜的に各々別概念して説明したものであり、要するにコンピュータの主要部としてのCPU15が上記に説明した各機能を発揮することにより本発明に係る広告効果判定方法が実現可能である。

【0095】

もちろん、情報管理データベースD及び課金データベースFの格納場所やその構成についても、上記説明に限定されることなく、内部の情報の関連付けが維持されている限り、多少の変形や変更は可能である。

20

【図面の簡単な説明】

【0096】

【図1】本発明の実施の形態1に係る広告効果判定方法を用いた広告システムの全体構成を示す概略構成図である。

【図2】図1に示す広告提供サーバ内に構築された広告提供サイトのウェブページの表示画面例である。

【図3】図1に示す広告サーバ内に構築された情報管理データベースのデータ構造図である。

30

【図4】図1に示す架電受付サーバの内部構成の概略を示すブロック図である。

【図5】図4に示す架電受付サーバ内に構築された入力情報照合データベースのデータ構造図である。

【図6】図4に示す架電受付サーバ内に構築された課金データベースのデータ構造図である。

【図7】本発明の実施の形態1に係る広告効果判定方法を用いた広告システムの動作を説明するフローチャートである。

【符号の説明】

【0097】

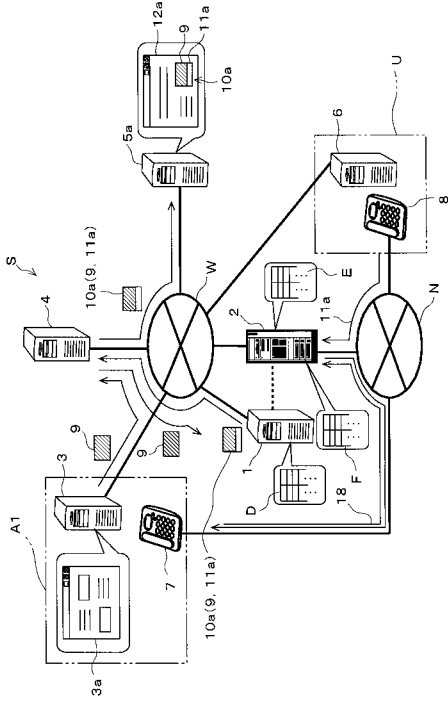
A, A1 : 広告主  
 D : 情報管理データベース  
 E : 入力情報照合データベース  
 F : 課金データベース  
 G : 通話内容保管領域  
 N : 電話回線網  
 P : 広告効果判定プログラム  
 S : 広告システム  
 U : 利用者  
 W : インターネット  
 1 : 広告サーバ(入力機器)

40

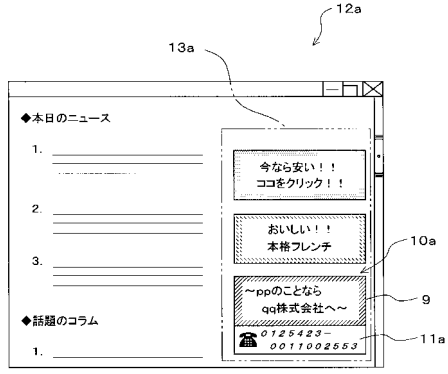
50

|               |                          |    |
|---------------|--------------------------|----|
| 2             | : 架電受付サーバ ( 広告効果判定システム ) |    |
| 3             | : 広告主サーバ                 |    |
| 3 a           | : 広告主サイト                 |    |
| 4             | : 事業者サーバ                 |    |
| 5 a           | : 広告提供サーバ ( ウェブサーバ )     |    |
| 6             | : 利用者コンピュータ              |    |
| 7             | : 広告主電話器 ( 架電先の架電機器 )    |    |
| 8             | : 利用者電話器 ( 架電元の架電機器 )    |    |
| 9             | : パナー画像                  |    |
| 1 0 , 1 0 a   | : 広告情報                   | 10 |
| 1 1 , 1 1 a   | : 識別情報                   |    |
| 1 2 a         | : 広告提供サイト ( ウェブサイト )     |    |
| 1 3 a         | : 広告掲載枠                  |    |
| 1 4 , 1 4 a   | : 管理 I D                 |    |
| 1 4 p         | : M I D ( 広告主 I D )      |    |
| 1 4 q         | : D I D ( 広告事業者 I D )    |    |
| 1 4 r         | : P I D ( 商材 I D )       |    |
| 1 4 s         | : S I D ( 広告提供サイト I D )  |    |
| 1 4 t         | : U I D ( 個人ページ I D )    |    |
| 1 5           | : C P U ( コンピュータ )       | 20 |
| 1 5 a         | : 架電接続部                  |    |
| 1 5 b         | : 入力情報受付部                |    |
| 1 5 c         | : 入力情報照合部                |    |
| 1 5 d         | : 効果判定部                  |    |
| 1 6           | : 記憶装置                   |    |
| 1 7           | : メモリ                    |    |
| 1 8 , 1 8 a   | : 入力情報                   |    |
| 1 9           | : 照合情報                   |    |
| 2 0 , 2 0 a   | : 課金係数情報                 |    |
| 2 1           | : 基本広告料情報                | 30 |
| 2 2           | : 履歴情報                   |    |
| 2 2 a         | : 架電元情報                  |    |
| 2 2 b         | : 通話開始時刻情報               |    |
| 2 2 c , 2 2 d | : 通話時間情報                 |    |

【図1】



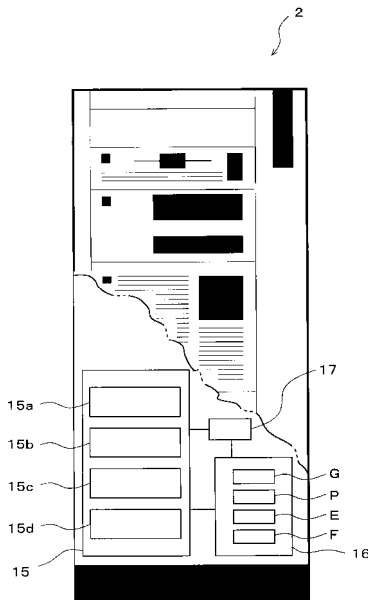
【図2】



【図3】

| A      | 10a               | 10                 | 11a 11 |                                    |        | 14     |        |        | 14a    | 14s    | 14t |
|--------|-------------------|--------------------|--------|------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|
|        |                   |                    | 11a    | 11b                                | 11c    | 14a    | 14b    | 14c    |        |        |     |
| 広告主    | 広告情報              | 権限管理データベース         | 識別情報   | M.I.D./D.I.D./S.I.D./P.I.D./U.I.D. | 管理I.D. | 管理I.D. | 管理I.D. | 管理I.D. | 管理I.D. | 管理I.D. |     |
| qq株式会社 | ～ppのことなら qq株式会社へ～ | 0125423-0011002553 | 123    | 234                                | 345    | 456    | 567    | 678    | 789    | 890    |     |
| yy株式会社 | ～xxのことなら yy株式会社へ～ | 0125423-0011002554 | 123    | 234                                | 345    | 456    | 567    | 678    | 789    | 890    |     |
| zz株式会社 | ～aaのことなら zz株式会社へ～ | 0125423-0011002555 | 123    | 234                                | 345    | 456    | 567    | 678    | 789    | 890    |     |

【図4】

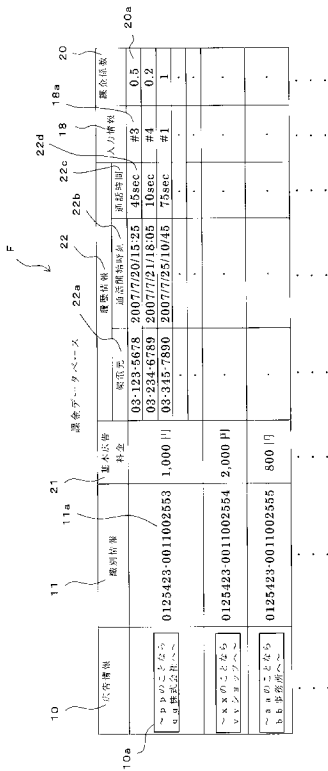


【図5】

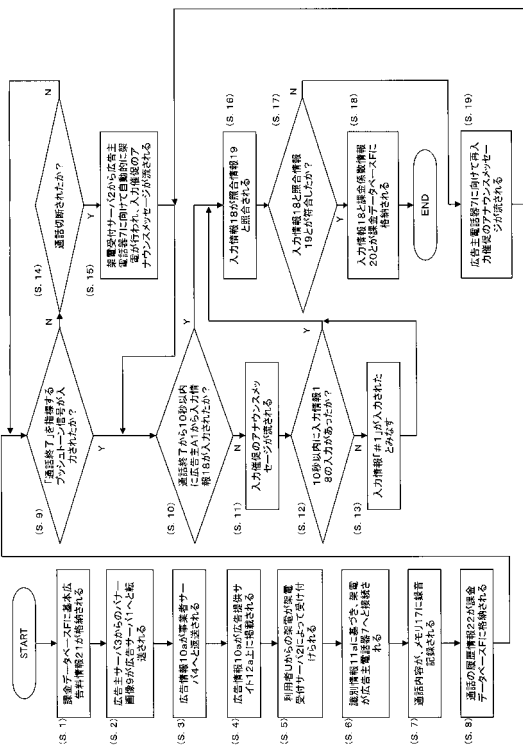
識別情報データベース

| 照合情報 | 内容        | 選定係数 |
|------|-----------|------|
| # 1  | 広告効果大いに有り | 1    |
| # 2  | 広告効果やや有り  | 0.8  |
| # 3  | 広告効果余り無し  | 0.5  |
| # 4  | 広告効果全く無し  | 0.2  |

【図6】



【図7】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2005-115945(JP,A)  
特開2004-312521(JP,A)  
国際公開第2007/015531(WO,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q10/00  
30/00  
50/00